

令和7年度 国民健康保険

加入者の皆様には、宜野座村国民健康保険事業へご理解をいただき、感謝申し上げます。
令和7年度国民健康保険税が別添のとおり決定いたしましたのでお知らせします。

国保への加入・喪失は届け出が必要です！

★会社の健康保険等に加入や喪失した場合、国保手続きが必要です。

会社等の健康保険に加入・喪失した場合、会社から役場へ報告はありませんので必ず健康福祉課で国保の手続きをお願いします

全ての国民は、いずれかの健康保険に加入することになっており、二重加入や無保険にならない様、必ず国保の手続きをお願いします。

住民税の申告はお済みですか？

★国民健康保険税は、加入者の所得などをもとに課税されます。

18歳以上の国保加入者（年金受給のみの方を除く）は申告が必要です。世帯員に未申告の方がいる場合正しい税額が算定されず、また国保税の軽減判定や高額療養費の非該当など、加入者の負担軽減制度が適用されない場合がありますので、申告漏れがない様に気を付けましょう。

国保税の納付が便利になりました！

国保税の納付は県内金融機関に加え、コンビニエンスストア（一部取扱いできない店舗あり）、電子マネー（納付書の裏面を参照）による納付も可能ですが、納期限が過ぎた納付書はお取り扱いが出来ませんので、健康福祉課までお越しください。

納付は口座振替がおすすめです！

国保税は、ご指定の口座から自動的に振替することが出来ます。納期のたびに役場や金融機関に向く手間が省け、また納め忘れの心配もなくなりますので、お忙しい方は特に便利です。（7月～翌2月の20日頃、口座から振替られます。）口座振替は、納税通知書に記載のある金融機関・郵便局で取扱いできます。

◆申込方法◆

● 申込用紙は宜野座村役場・金融機関に置いてあり、窓口で申込みできます。

手続きの際には、納税通知書・預貯金通帳・通帳印が必要です。

● ゆうちょ銀行の口座振替は、役場で用紙を記入し、直接郵便局で手続きとなります。

※お申込みから開始まで約1ヶ月かかります。

※手続きには、書類の提出が必要な場合がございますので、事前にお問合せの上、窓口にお越しください。

裏面へ